

令和4年6月 木更津市定例教育委員会会議 会議録

1. 日 時 令和4年6月21日（火） 午後1時00分～午後2時00分
2. 場 所 木更津市役所朝日庁舎 会議室B
3. 出席者 教育長及び委員

教育長 廣部 昌弘
委員 渡部 佳子
委員 豊田 雅之
委員 小寺 孝治郎
委員 加藤 緑

職 員

| | |
|---------------|-------|
| 教育部長 | 秋元 淳 |
| 教育部次長兼教育総務課長 | 重城 秋子 |
| 教育部部参事兼学校教育課長 | 今井 克彦 |
| 学校給食課長 | 清水佐知子 |
| 生涯学習課長 | 鈴木 和代 |
| 文化課長 | 小高 幸男 |
| まなび支援センター所長 | 内海 雅彦 |
| 学校給食センター所長 | 竹内 康博 |
| 図書館長 | 松井 晋 |
| 郷土博物館金のすず副館長 | 稲葉 昭智 |
| 中央公民館長 | 水越 学 |
| 資産管理課長 | 小磯 洋子 |
| (会議事務局) | |
| 教育総務課管理係長 | 芝田 雅人 |
| 教育総務課主任主事 | 河名千愛生 |

4. 傍聴人数 0名（非公開議案なし）

5. 議 案

議案第16号 木更津市図書館協議会委員の委嘱について

6. 報 告 事 項

報告第3号 臨時代理の報告について

市議会の議決を要する事件の議案（令和4年度教育費6月補正予算案）について

報告第4号 臨時代理の報告について

市議会の議決を要する事件の議案（令和4年度教育費6月補正予算案（追加上程分））について

7. 議 事 大 要

○廣部教育長

定刻となりましたので、令和4年6月定例教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名人には、小寺委員にお願いいたします。

また、前回5月定例の会議録につきましては、加藤委員と私が確認しそれぞれ署名をいたしました。

それでは、議案の審議に入ります。はじめに、議案第16号「木更津市図書館協議会委員の委嘱について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○重城教育部次長

議案第16号「木更津市図書館協議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

議案資料 2ページをご覧ください。

本議案は、欠員の生じている木更津市図書館協議会委員について、木更津市立図書館設置及び管理条例第9条の規定により、新たに委員を委嘱することについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第12号の規定により、議決を得ようとするものでございます。

新たに委嘱を予定している候補者1名は、任期途中で退任した社会教育の関係者の後任候補者で、任期につきましては、木更津市立図書館設置及び管理条例第11条の規定により、前任者の残任期間であります令和4年7月1日から令和5年6月30日までの1年間となります。なお、候補者及び在任者の所属等につきましては、3ページの参考資料のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から提案理由等の説明がありました。この件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

<質問なし>

ご質問がなければ、ご意見はございますでしょうか。

<意見なし>

ご意見がなければ、採決に移ります。議案第16号「木更津市図書館協議会委員の委嘱について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

以上で、本日本日予定しておりました議案の審議を終了いたします。

続きまして、報告事項に移ります。

報告第3号 臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（令和4年度教育費6月補正予算案）について」事務局から説明をお願いいたします。

○重城教育部次長

報告第3号 臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（令和4年度教育費6月補正予算案）について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料4ページを ご覧ください。

この報告は、木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第1項の規定により、教育長の臨時代理により処理を行った案件に関するものでございます。6月市議会定例会に提案する教育委員会に係る令和4年度6月補正予算案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、9ページのとおり令和4年5月24日付けで市長から教

育委員会教育長に対し、意見の聴取がございましたが、6月市議会定例会への議案上程の日程を勘案すると、期日までに教育委員会会議を招集する暇がございませんでした。そのため、6ページにございますとおり5月27日付けで教育長の臨時代理で処理をし、「意見なし」と回答いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、教育委員会に係る6月補正予算案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

7ページをご覧ください。はじめに、歳入といたしまして補正前予算額6億7,616万円であったところ、2,455万3千円を増額し、総額7億71万3千円にしようとするものでございます。

続きまして、8ページをご覧ください。歳出といたしましては、補正前予算額25億2,566万7千円であったところ、50款教育費を2億6,936万7千円増額し、総額を27億9,503万4千円にしようとするものでございます。

補正予算の具体的な内容につきましては、10ページから11ページが歳入、12ページから14ページが歳出となります。各事業の詳細につきましては、5月の定例教育委員会会議におきまして、事業を所管する各課等の長からご説明させていただいたとおりでございますので、私からは、補正予算額が1,000万円を超える事業と、それに関連する歳入予算につきまして、この場で改めてご説明させていただきます。

はじめに、12ページをご覧ください。5項教育総務費10目事務局費説明欄1.小中学校整備事業費1,200万円につきましては、児童生徒数が増加している金田小学校及び金田中学校の一体的整備に係る基本構想設計業務委託のため、増額するものでございます。

続きまして、10項小学校費5目学校管理費説明欄1.学校維持管理運営費(1)小学校施設管理費1,126万円につきましては、小学校の照明をESCO事業にてLED化したことに伴い、改修に要した費用をエネルギーサービス料としてESCO事業者に支払うため、増額するものでございます。

続きまして、(2)学校図書館システム導入事業費1,726万7千円につきましては、全小学校に学校図書館システムを導入するため、増額するものでございます。

続きまして、説明欄3.新型コロナウイルス感染症対策事業費(1)小学校新型コロナウイルス感染症対策事業費2,367万円につきましては、国庫補助金を活用し、小学校の感染症対策に要する消耗品や備品等を購入するため、増額するものでございます。恐れ入りますが、関連する歳入といたしまして、10ページをご覧ください。60款国庫支出金10項国庫補助金35目教育費国庫補助金5節小学校費補助金説明欄2.学校保健特別対策事業費補助金1,192万5千円の増額が、本事業に係る国庫補助金でございます。

再び12ページにお戻りいただきますようお願いいたします。続きまして、15項中学校費5目学校管理費説明欄1.学校維持管理運営費1ページ進んでいただきまして、13ページの説明欄(2)学校図書館システム導入事業費1,137万5千円につきましては、小学校と同様、全中学校に学校図書館システムを導入するため、増額するものでございます。

続きまして、説明欄2.学校施設改修事業費(2)中学校施設長寿命化改修事業費1,800万円につきましては、施設の老朽化が著しい波岡中学校校舎について、改修工事用の設計業務を委託するため、増額するものでございます。

続きまして、説明欄3.新型コロナウイルス感染症対策事業費(1)中学校新型コロナウイルス

ルス感染症対策事業費 1, 4 2 8 万円につきましては、小学校と同様、国庫補助金を活用し、中学校の感染症対策に要する消耗品や備品等を購入するため、増額するものでございます。恐れ入りますが、関連する歳入といたしまして、1 0 ページをご覧ください。6 0 款 国庫支出金 1 0 項 国庫補助金 3 5 目 教育費国庫補助金 1 0 節 中学校費補助金 説明欄 2. 学校保健特別対策事業費補助金 7 2 0 万円の増額が、本事業に係る国庫補助金でございます。

再び 1 3 ページにお戻りいただきますようお願いいたします。続きまして、2 5 項 社会教育費 1 5 目 公民館費 説明欄 1. 新型コロナウイルス感染症対策事業費 1 ページ進んでいただきまして、1 4 ページの説明欄 (3) 清見台コミュニティセンター附属体育館空調設備等設置事業費 5 千万円につきましては、前回の 5 月定例教育委員会会議後に追加となった事業でございます。清見台公民館につきましては、災害時の避難者受け入れ施設となっておりますが、高台に位置していることから、水害発生時、地元の清見台地区の住民に加え、小櫃川付近の岩根地区や中郷地区の住民等、多くの市民が避難してきた場合、附属体育館を避難者スペースとして開放することが想定されています。平時と異なる避難所生活環境下での衛生状況の悪化を防ぎ、室内環境を適正に管理する目的で附属体育館に空調設備等を設置するため、増額するものでございます。

続きまして、2 7 目 博物館費 説明欄 3. 博物館施設整備費 (1) 旧安西家住宅改修事業費 3 千万円につきましては、老朽化により、修理による対応が出来なくなった旧安西家住宅の消防設備を改修するため、増額するものでございます。

続きまして、3 0 項 保健体育費 2 0 目 学校給食費 説明欄 2. 給食施設費 (1) 給食センター事業者選定支援業務委託費 1, 4 7 6 万 2 千円につきましては、現在 P F I 事業により整備・運営を行っている学校給食センターについて、事業期間が令和 5 年度末となっていることから、令和 6 年度以降の事業者選定に向けた実施方針検討事務のため、増額するものでございます。

続きまして、説明欄 3. 学校給食を活用した有機米供給促進事業費 1, 1 9 4 万 1 千円につきましては、市内で生産された有機米をおよそ 6 0 日間学校給食へ提供するため、木更津産コシヒカリと木更津産有機米の差額補填に係る経費と、鎌足小学校及び中郷小学校において自校炊飯を実証するための経費を増額するものでございます。恐れ入りますが、関連する歳入といたしまして、1 0 ページをご覧ください。6 5 款 県支出金 1 0 項 県補助金 2 0 目 農林水産業県補助金 5 節 農業費補助金 説明欄 1. みどりの食料システム戦略緊急対策交付金 4 0 2 万円の増額のうちの 1 0 9 万 5 千円、また、1 1 ページをご覧ください。8 0 款 繰入金 5 項 基金繰入金 8 0 目 きさらづオーガニック給食基金繰入金 5 節 きさらづオーガニック給食基金繰入金 1 8 3 万 2 千円の増額が本事業に係る歳入でございます。

以上が、1, 0 0 0 万円を超える事業と、それに関連する歳入予算でございます。その他の事業につきましては、説明を省略させていただきますので、恐れ入りますが、資料にてご確認いただきますようお願いいたします。

なお、その他新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が事業に応じて増額補正されておりますことを申し添えます。

説明は以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問・ご意見はございますでしょうか。

○渡部委員

14ページの給食センター事業者選定支援業務委託費1,476万2千円ですが、現在のPFI事業が終了するのに伴い、次の業者さんを選ぶのを検討するための費用ということでしょうか。

○重城教育部次長

委員のおっしゃるとおりで、次の事業者は給食の配送から設備までを含めた包括業務委託契約を検討しておりまして、事業者を選ぶための支援を委託するというご意見です。

○渡部委員

選ぶためにどうすれば良いのか、というのを業者さんに委託する費用ということですね。1,400万円というと結構高額だな、という印象を受けるんですが、どのようにこの金額が算定されたのでしょうか。

○重城教育部次長

費用といたしましては、現在15年経っている設備をどういう風にしていったら良いのかですとか、食中毒・アレルギー対応ですとか、きわめて専門的な知識が要求される包括業務委託契約を実施するにあたり、一定の基準を満たし、それを下回らないようにするための「要求水準書」というものを作成するのですが、その作成業務を支援していただくためのものがございます。

○渡部委員

わかりました。調査する内容が細かく多岐にわたっていて、専門的な知識も必要なためにこのくらいの金額になっているということですね。

○廣部教育長

ほかにご質問・ご意見はございますでしょうか。

○小寺委員

給食センター事業者選定支援業務委託費が1,476万2千円、という千円単位の細かい金額になっているのに対して、旧安西家住宅改修事業費は3,000万円、清見台コミュニティセンター附属体育館空調設備等設置事業費は5,000万円、など、ざっくりした金額になっているのには、どういった違いがあるのですか。

○小磯資産管理課長

そちらにつきましては、総務常任委員会におきましても議員から同様のご指摘があったところでございます。安西家につきましては、積算の結果がほぼ3,000万円となったのは事実でございますが、一般的に工事につきましては、担当者があくまでも概算で算出しておりますので、このような金額で要求しております。

○竹内学校給食センター長

給食センター事業者選定支援業務委託費につきましては、内訳の主なものは人件費となっております。

○廣部教育長

見積を取った金額で要求したということですよ。

○竹内学校給食センター長

その通りです。

○小寺委員

わかりました。

○廣部教育長

ほかになければ、次の報告に移ります。

報告第4号 臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（令和4年度教育費6月補正予算案（追加上程分））について」事務局から説明をお願いいたします。

○重城教育部次長

報告第4号 臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（令和4年度教育費6月補正予算案（追加上程分））について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料 18ページを ご覧ください。

この報告は、木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第1項の規定により、教育長の臨時代理により処理を行った案件に関するものでございます。6月市議会定例会に提案する教育委員会に係る令和4年度6月補正予算案（追加上程分）につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、22ページのとおり令和4年6月1日付けで市長から教育委員会教育長に対し、意見の聴取がございましたが、6月市議会定例会への議案上程の日程を勘案すると、期日までに教育委員会会議を招集する暇がございませんでした。そのため、20ページにございますとおり6月3日付けで教育長の臨時代理で処理をし、「意見なし」と回答いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、教育委員会に係る6月補正予算案（追加上程分）の概要につきまして、ご説明申し上げます。本予算案につきましては、令和4年4月28日付けで閣議決定された国の総合緊急対策におきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が拡充され、原油や物価の価格高騰の影響を受けた生活者・事業者の負担軽減を図る目的で「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」が創設されたことに伴い、対象事業に係る経費を増額しようとするものでございます。国からの通知を受領した後、対象事業の精査を行いました都合上、初日上程に間に合わなかったことから追加上程分となっております。

21ページをご覧ください。歳出といたしましては、先ほどの6月補正額を反映した予算現額が27億9,503万4千円であったところ、6,319万5千円を増額し、総額28億5,822万9千円にしようとするものでございます。なお、補正額の全額に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が充当されます。

補正予算の具体的な内容につきまして、ご説明させていただきます。

24ページをご覧ください。30項 保健体育費 20目 学校給食費 説明欄1. 給食賄材料費6,319万5千円でございますが、価格の高騰が見込まれる学校給食賄材料費について、保護者負担を増やすことなくコロナ対応臨時交付金を活用して対応するため増額しようとするものでございます。内訳としましては、単独校分が3,204万5千円、学校給食センター分が3,115万円でございます。

説明は以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問・ご意見はございますでしょうか。

<質問・意見なし>

なければ、報告事項につきましては、以上といたします。

続きまして、その他の事項につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【その他、事務局連絡・報告事項】

- ・令和3年教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価（案）について

説明：重城教育部次長

- ・令和4年6月市議会定例会の一般質問における答弁要旨について

説明：重城教育部次長

- ・木更津市長杯小中学生将棋大会の開催について

説明：小高文化課長

- ・木更津市におけるプログラミング学習に関する連携協定について

説明：内海まなび支援センター所長

○廣部教育長

その他、委員からご意見等ございますか。

○加藤委員

教育委員の仕事に関してなのですが、教職員のメンタルであるとか、こういうことで助けてほしいだとか、こういう制度になれば子どもにとっても良いし、私たちにとっても良いのに、というようなアイデアのある先生もいると思うんですけども、そういったことがある時は各学校長が聞き取りをしているかと思いますが、教育委員にもその報告が上がってくるようなシステムになっているのでしょうか。

○廣部教育長

学級担任が困っていることや要望等を学校長に相談したことが、教育委員にも知らされるかということでしょうか。

○加藤委員

そうです。学校で制度的に解決できるものだったら良いのですが、例えば今回市議会の中で出たヤングケアラーの問題等も、やはり一番初めに気付くのは担任の先生で、そういった問題があった場合は児童相談所に繋ぐ、というお話がありましたけれども、恐らくそれを担任の先生が最後まで気にかけていけないと思うのですが、自分のクラスの教育活動に加え、更にそういった生活に寄り添ったことまで30人、40人分を両方見るのは、相当な激務だと思うんです。担任する子どもたちの生活面のケアまで先生が抱え込み、本来であれば、授業をもっとこう工夫してみよう、であるとか学習面に力を入れたいはずなのに、そのような余裕がなくなって、日々こなすだけになってしまう

のではないかと。そういった問題の解決に向けて、教育委員がなにかできるような仕組みがあれば、と思うのですが。

○廣部教育長

加藤委員がおっしゃった教育支援なのか生活支援なのか、というのは学校が何年も抱えている問題で、学校が生活支援まで担っていることが非常に多いので、国も令和5年から「こども家庭庁」という、文部科学省と厚生労働省、教育と福祉が横断的・組織的に支援できるようにしよう、という新しい庁を設立します。それに伴って市も現在準備を進めており、教育委員会と福祉部子育て支援課でどうやって組織を作っていくか検討している最中なので、その件につきましては、今年度中に何らかの形で教育委員会会議の案件として上がってくると思います。ナントカ小学校の誰某の家庭内虐待や生活費の問題について、等、個別の件については、上がってくることはないと思いますが、組織であるとか制度関係の事は、当然この教育委員の皆様にお諮りすることになります。それともう一点、教職員の2重管理システムの問題がありまして、任命権者は県の教育委員会なので、療養休暇や休職は県教育委員会の管轄、服務に関しては市の教育委員会の管轄、と、2つから管理されており、その辺の住み分けが非常に難しい部分があります。

○加藤委員

そうなんですね、わかりました。

○渡部委員

今回の議案にありました図書館協議会について、任命された委員の方については異議ないのですけれども、お聞きしておきたいことがあります。図書館協議会というのは、どういったことを協議しているのかということと、在任者を見ましたところ、委員経験年数が1年未満の人が多くなっている一方、ベテランの委員もいらっしゃる、それがどうこうという訳ではないのですが、どのようにこの方たちが選ばれているのですか。

○松井図書館長

図書館協議会につきましては、今年度は7月と2月の2回の開催を予定しています。協議会の内容ですが、図書館の諮問機関という位置づけで、図書館の運営方針についてご意見をいただいております。委員の経験年数につきましては、任期が2年となっております、任期の満了が近くなりましたら、その委員が所属する関係団体に次の委員を推薦いただくのですが、その結果でこのようになっております。

○渡部委員

図書館の運営について、広く関係者の方からご意見をいただいているのは素晴らしいことだと思うんですけど、普段図書館を利用されている市民の方、お子さんのいらっしゃるお母さんですとか、そういった市民の意見を反映できる立場の人が委員に入っているのも良いのかなと思いました。

○廣部教育長

おっしゃる通りで、全庁的にも市民の方々からの意見のもらい方について、新しいシステム等見直しを考えていかななくては、という流れになっています。渡部委員のご意見を活かしていきたいと思っております。

ほかになければ、その他を終了いたします。

以上をもちまして、令和4年6月定例教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名人 教 育 長
委 員